

子育て



子育て支援がさらに手厚くパワーアップします！

多胎妊娠はより頻繁な体調チェックが推奨されます。

経済的負担を軽減し、安全・安心な出産をサポートするため、これまで14回分だった妊婦健康診査の受診票を、多胎妊婦の方に限り計19回(5回分追加)へ増やします。

●対象者 市内に住民登録があり、多胎児を妊娠されている方

●手続き方法 母子健康手帳の交付時に追加分をお渡しします。すでに14回分をお持ちの方には、別途ご案内および受診票の郵送を行いますので、こども支援課へお問い合わせください。

問 こども支援課 本3階
☎0287-23-8634

不育治療費を助成します

保険診療分を除く1不育治療期間(治療開始から出産・流産・死産まで)の治療費の1/2以内で30万円を上限に助成します。通算回数に制限はありません。

●対象者 次のすべてに該当する方
①治療開始日に法律上婚姻をしている夫婦であること

②申請日に申請者が市内に住民登録をしていること

③申請者が医療保険に加入していること

④申請者が市税などを滞納していないこと

⑤申請者が不育症であると医師に診断されていること

●必要書類 ①大田原市不育治療費補助金交付申請書

②大田原市不育治療受診等証明書

③当該不育治療に係る領収書の写し

●申込方法 必要書類を持参し、こども支援課へ直接申し込み
問申 こども支援課 本3階
☎0287-23-8634

不妊治療費を助成します

●対象となる治療 令和7年4月1日以降の保険適用外の不妊検査・治療(令和7年4月1日時点で治療中のものを含む。)

●助成内容 検査・治療に係る経費の1/2以内で15万円を上限に1年度に1回、通算5回まで助成します。

●対象者 次のすべてに該当する方
①婚姻している夫婦(事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む)

②夫婦が申請の1年以上前から大田原市に住所を有していること

③夫婦が医療保険に加入していること

④夫婦が市税などを滞納していないこと

●必要書類 ①大田原市不妊治療費補助金交付申請書

②当該不妊治療に係る領収書の写し

③事実上婚姻関係と同様の事情にあることに関する申立書(該当する場合のみ)

申請の際は、本人および配偶者の医療保険の資格を確認できるものをお持ちください。

●申込方法 必要書類を持参し、こども支援課へ直接申し込み

問申 こども支援課 本3階
☎0287-23-8634

10か月児健康診査がスタートします！

4月から10か月児健康診査が始まります。健診では、離乳食(管理栄養士)や歯のケア(歯科衛生士)の集団指導、保健師・理学療法士による個別相談など、各分野の専門家が

チームでお悩みにお答えします。「離乳食や発達のことが気になる」、「家での遊び方を知りたい」など、お気軽にご相談ください。

健診にお越しいただいた方には、赤ちゃんとのふれあいを深める素敵な絵本をプレゼントします。

対象の方には、個別に通知をお送りしますので、欠席される場合は、こども支援課までご連絡ください。

●場所 大田原市福祉センター

●対象者 市内に住民登録があり、10か月になる児

●持ち物 ①母子健康手帳

②送付された健康診査票

③4か月児健康診査で配布した「あんしん離乳食 Book」

問 こども支援課 本3階
☎0287-23-8634

産後ケア事業がスマートフォンから申請できるようになりました

今まで書類での申請だった産後ケア事業の利用申請が、利用日の7日前までであれば、スマートフォンやパソコンからできるようになりました。夜間や休日など、24時間いつでも申請が可能です。

【利用の流れ】

①産後ケアを事業委託医療機関に予約する

②市HP「産後ケア事業」から『ぴったリサービス「産後ケア事業申請」』にアクセス

③申請者情報を入力・申請

※マイナンバーカードを使うと、申請者情報を自動で入力することができます。

④申請審査ののち、利用決定(却下)通知を市から利用者に送付します。

⑤利用決定(却下)通知が届いたら、自己負担額を準備し、産後ケアを利用
※却下の場合は、全額自己負担となります。

大田原市でリフォームするならLIXILリフォームショップ七浦建設におまかせください

先進的窓リノベ2026事業

補助金活用で窓から断熱リフォームしませんか？

内窓インプラス
取替窓リプラス

毎週土日は事前予約制 リフォーム相談会開催中！

住まいのことなら

LIXILリフォームショップ七浦建設

〒324-0021 大田原市若草1-1330 営業時間 9:00~17:30 休業日 水曜・祝日 他

お問い合わせは

Web予約フォーム
☎ 0287-47-4701



HPは
こちらから



広告

※財源確保のため、有料広告を掲載しています。

※利用日 6 日前～1 日前までの申請は、これまでと同様に書類での申請となります。

※利用日 2 日前・1 日前の申請の場合は子ども支援課に直接または電話でご連絡ください。

※詳細は、市HPをご覧ください。

問 ども支援課 本 3 階

☎ 0 2 8 7 - 2 3 - 8 6 3 4



健康・福祉



心の健康相談室で悩みを相談しませんか

日本カウンセリング学会認定カウンセリング心理士によるカウンセリングを、毎月 2 回実施しています。

●相談時間 50 分程度

●費用 無料

●申込方法 実施日の 3 日前(土・日・祝を除く)までに健康政策課へ電話で申し込み

※実施日時、会場は生活カレンダーの「保健に関する教室・相談」をご覧ください。

問 健康政策課 本 3 階

☎ 0 2 8 7 - 2 3 - 8 7 0 4



带状疱疹定期予防接種のお知らせ

●対象者

対象者	生年月日	
①	65歳	昭和36年4月2日生 ～昭和37年4月1日生
	70歳	昭和31年4月2日生 ～昭和32年4月1日生
	75歳	昭和26年4月2日生 ～昭和27年4月1日生
	80歳	昭和21年4月2日生 ～昭和22年4月1日生
	85歳	昭和16年4月2日生 ～昭和17年4月1日生
	90歳	昭和11年4月2日生 ～昭和12年4月1日生
	95歳	昭和6年4月2日生 ～昭和7年4月1日生
	100歳	大正15年4月2日生 ～昭和2年4月1日生
②	60歳以上65歳未満の方で、HIVにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方(身体障害者手帳1級の交付を受けている方)	

※①の 5 歳刻みの対象は経過措置によるものです。定期接種できるのは対象年度のため、よく考えた上で接種をご検討ください。

※令和 12 年 4 月以降は 65 歳の方のみ対象です。

※すでに法定外接種で助成を受けた

方は対象外です。

※原発避難の方も対象となります。接種券の発行が必要ですので健康政策課へお問い合わせください。

●接種期間 4 月 1 日(※)～令和 9 年 3 月 31 日(※)

●自己負担額 ▶生ワクチン 4,860 円 ▶不活化ワクチン 1 回あたり 1 万 2,060 円(不活化ワクチンは 2 回接種)

※いずれかのワクチンで接種します。※生活保護を受給している方は、自己負担額が助成されます。生活保護受給証明書を医療機関に持参してください。

●受け方

①の対象者 4 月上旬に接種券とお知らせを送付します。接種券が届きましたら、直接医療機関に予約し接種を受けることができます。

②の対象者 健康政策課へお問い合わせください。

●対象外の方で接種を希望する方

過去に費用助成を受けていない 50 歳以上の方は、令和 8 年度に限り大田原市法定外予防接種として、費用助成が受けられます。この場合の自己負担額は医療機関によって異なります。事前の手続きが必要ですので健康政策課へお問い合わせください。

問 健康政策課 本 3 階

☎ 0 2 8 7 - 2 3 - 8 9 7 5

带状疱疹法定外予防接種は令和 8 年度で終了します

法定外の带状疱疹予防接種は令和 9 年 3 月 31 日(※)をもって終了します。

令和 11 年度までに年度内に 65 歳から 5 歳刻みの年齢になる方は、対象年度の 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日の間に定期接種として接種できます。

●助成額 ▶生ワクチン 接種費用の半額(最大 4,000 円)

▶不活化ワクチン 1 回 接種費用の半額(最大 1 万円)

※不活化ワクチンは 2 回打つので 2 回助成が出ます。

●自己負担額 医療機関の定める接種費用から市の助成額を引いた金額を自己負担額としてお支払いください。

※不活化ワクチンは 2 回の接種間隔が最低 2 か月必要なことから、遅くとも 12 月初旬までに申請して接種を完了してください。期限を過

ぎてからの接種は全額自費です。

●受け方 健康政策課で申請手続きをしたのち、直接医療機関に予約し接種を受けてください。

問 健康政策課 本 3 階

☎ 0 2 8 7 - 2 3 - 8 9 7 5

肺炎球菌感染症定期予防接種のワクチン、自己負担額変更が変わります

●使用ワクチンと自己負担額

～3月31日	4月1日～
23価ワクチン(ニューモバックスNP)	20価ワクチン(プレバナー20)
4,100円	5,900円

※4月1日以降は 20 価ワクチンでの接種のみとなります。23 価ワクチンでの定期接種はできません。

※生活保護を受給している方は、自己負担額が助成されます。生活保護受給証明書を医療機関に持参してください。

●対象者

① 65 歳の方(65 歳の誕生日前日から 66 歳の誕生日前日まで)

② 60 歳以上 65 歳未満の方で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方および HIV により免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方(身体障害者手帳 1 級の交付を受けている方)

③ 次の①～③全てに該当する方

① 過去に費用助成を受けていない方

② 65 歳以上の方

③ 過去に肺炎球菌ワクチンを自費で受けてから 1 年以上経過している、または接種を受けたことがない方

●受け方

①の対象者 接種券が届きましたら、直接医療機関に予約し接種を受けることができます。

②の対象者 健康政策課へお問い合わせください。

③の対象者 法定外予防接種として助成が受けられます。自己負担額は医療機関によって異なります。事前の手続きが必要ですので下記までお問い合わせください。

問 健康政策課 本 3 階

☎ 0 2 8 7 - 2 3 - 8 9 7 5



肺炎球菌法定外予防接種は令和8年度で終了します

法定外の高齢者の肺炎球菌予防接種は令和9年3月31日(※)をもって終了します。接種を希望する対象者の方は健康政策課でお手続きください。

●**対象者** 次の①～③をすべて満たす方

- ①過去に費用助成を受けていない方
- ②65歳以上の方
- ③肺炎球菌ワクチンを自費で受けてから1年以上経過している方、または受けたことがないの方

●**使用ワクチン** 20価肺炎球菌結合型ワクチン(プレバナー20)

●**助成額** 5,820円

●**自己負担額** 医療機関の定める額から市の助成額を引いた金額

●**受け方** 健康政策課で申請手続きをしたのち、直接医療機関に予約し接種を受けてください。

問申健康政策課 本3階

☎0287-23-8975

妊婦のRSウイルス感染症定期予防接種が始まります

RSウイルス感染症は急性の呼吸器感染症であり、特に生後6か月未満で重症化しやすく、入院が必要な場合も多くあります。

妊婦が予防接種を受けることで母親の体内で作られた抗体が胎児に移行し、生後6か月までの新生児および乳児におけるRSウイルスによる下気道感染症の予防が期待されます。

●**接種期間** 4月1日(※)から

●**対象者** 市内に住民票のある方で接種当日に妊娠28週0日～36週6日の妊婦の方(原発避難者特例法に基づき指定市町村から住民票を移さずに大田原市に避難している方を含む)

●**使用ワクチン** RSウイルス母子免疫ワクチン(アブリスボ筋注用)

●**接種費用** 無料

※市が委託する医療機関以外で接種すると自己負担が発生する場合があります。

●**受け方** かかりつけの産科婦人科にご相談ください

※市が委託する医療機関以外で接種する場合は、市に事前手続きが必要です。

問健康政策課 本3階

☎0287-23-8975

「プレコンセプションセンターとちぎ」を開設します

栃木県はプレコンセプションケアを推進するため、「プレコンセプションセンターとちぎ」を開設しました。

センターでは、学校・企業などが実施する若者向けの性と健康に関する講師派遣や、県民向け相談窓口での相談支援などを実施しています。

■「プレコンセプションケア」とは

性別を問わず、若い時期から性や健康に関する正しい知識を身に付け、妊娠・出産を含めたライフデザインや将来の健康を考えて健康管理を行うことです。

女性だけが取り組むことと思いがちですが、男性もパートナーとして、大切な当事者です。

公式HP



YouTube



学生編



社会人編

問栃木県子ども政策課

☎028-623-3068

手話奉仕員養成講座

初心者でも手話の基礎技術を身に付け、ろう者の歴史や聞こえないことなどを学び、地域のろう者とスムーズに日常会話ができることを目指します。

●**日時** 4月21日～令和9年3月23日

毎週(※)(全44回)各日19:00～21:00

●**場所** 本庁舎101会議室 ほか

●**対象者** 市内在住の16歳以上かつ自宅にネット環境がある方

●**定員** 25名(抽選)

※抽選結果は開催4日前までにお知らせします。

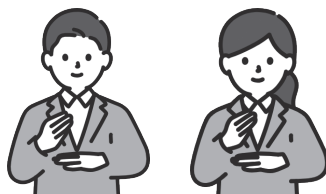
●**費用** 無料(テキスト代などの負担として6,050円の負担あり)

●**申込方法** 4月1日(※)～15日(※)に市HPの申込フォームまたはFAX(名前、住所、連絡先を記入)で申し込み

問申福祉課 本3階

☎0287-23-8954

☎0287-23-1389



年金・国保



令和8年度「協会けんぽ」の保険料率のお知らせ

中小企業などで働く方やそのご家族が加入している健康保険「協会けんぽ栃木支部」の令和8年度の健康保険料率は現在の9.82%のまま据え置きに、介護保険料率は現在の1.59%から1.62%へ引き上げに、新たに設けられた子ども・子育て支援金率は0.23%となります。

変更時期は、令和8年4月納付分から(子ども・子育て支援金は令和8年5月納付分から)となります。詳細は、協会けんぽHPをご覧ください。

問協会けんぽ栃木支部

☎028-616-1691



令和8年度の国民年金保険料について

令和8年4月分から令和9年3月分までの保険料は、月額1万7,920円で、納付期限は翌月末です。

納付方法は納付書以外にも、口座振替、クレジットカード納付および電子納付があります。

また、6か月分、1年度分または2年度分の前払い期間に応じて割引額が大きくなる前納制度があります。

問大田原年金事務所

☎0287-22-6311(音声案内2→2)

くらし



令和8年「春の交通安全県民総ぐるみ運動」の実施

広く県民一人ひとりに交通安全意識の浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故防止の徹底を図るため「春の交通安全県民総ぐるみ運動」を実施します。

●**日時** 4月6日(月)～15日(※)

●**運動の重点**

①通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保

②「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先などの安全運転意識の向上

③自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

問危機管理課 本3階

☎0287-23-9301